

第5節 保険会社の再編

I 概要

金融システム改革の進展の中で、各保険会社は、利用者利便の向上や経営基盤の安定化を図るため、業務面での提携等の様々な試みが行われてきた。

こうした中で、平成12事務年度においては、第三分野への生保・損保の相互参入が解禁されるなど、今後更なる競争激化が見込まれる状況となり、生損保融合も念頭においていた再編の動きが見受けられた。

なお、平成13年5月末現在における生命保険会社数は44社、損害保険会社数は60社である。(資料10-5-1~3参照)

II 主要会社の合併等

1. 平成12年7月以降、以下の合併等が行われた。

(1) 損害保険会社

合併保険会社名	新保険会社名	合併日
<u>日本火災海上保険(株)</u> 興亜火災海上保険(株)	日本興亜損害保険(株)	平成13年4月1日
<u>大東京火災海上保険(株)</u> 千代田火災海上保険(株)	あいおい損害保険(株)	平成13年4月1日
<u>ニッセイ損害保険(株)</u> 同和火災海上保険(株)	ニッセイ同和損害保険(株)	平成13年4月1日

(注) 下線のある会社が存続会社。

(2) 生命保険会社 (いずれも損害保険会社の子生命保険会社である。)

合併保険会社名	新保険会社名	合併日
<u>日本火災パートナーライフ保険(株)</u> 興亜火災まごころ生命保険(株)	日本興亜生命保険(株)	平成13年4月1日
<u>大東京しあわせ生命保険(株)</u> 千代田火災エビス生命保険(株)	あいおい生命保険(株)	平成13年4月1日

(注) 下線のある会社が存続会社

(3) 平成13年4月1日、同和生命保険(株)が日本生命保険(相)に対し、その保険契約の全部を包括移転 (同和生命保険(株)の生命保険業免許は失効。)。

2. 上記のほか、以下のような合併等が発表され、現在それに向けた作業が進められている。

(1) 三井海上火災保険(株)、住友海上火災保険(株)

～ 平成 13 年 10 月 1 日を期日として合併することを発表。平成 13 年 3 月 27 日に合併に関する基本合意書を締結。

(2) 安田火災海上保険(株)、日産火災海上保険(株)、大成火災海上保険(株)

～ 平成 14 年 4 月 1 日を期日として 3 社合併することを発表。平成 13 年 4 月 25 日に合併契約書（新会社名：株損害保険ジャパン）を締結。

なお、同日付けで安田火災海上保険(株)は第一ライフ損害保険(株)と合併する予定。

(3) 東京海上火災保険(株)、日動火災海上保険(株)、共栄火災海上保険(相)、朝日生命保険(相)

～ 生損保両事業を融合した保険グループ「ミレア保険グループ」の結成を発表。

東京海上・日動火災の 2 社は、平成 14 年 4 月に共同で持株会社を設立し、経営統合を行う予定。朝日生命・共栄火災の 2 社は、株式会社化したうえ、平成 14 年 4 月～16 年を目途に上記持株会社に合流する予定。

(4) 大同生命保険(相)、太陽生命保険(相)

～ 大同生命は平成 14 年 4 月を目処に、太陽生命は平成 15 年 4 月を目処に、それぞれ株式会社化の予定。その後、共同持株会社を設立し、経営統合する予定。

III 新規参入

平成 12 年 7 月以降、免許を付与した保険会社は以下のとおり。新たに免許を付与した 保険会社の特徴としては、特定の保険商品に特化している点が挙げられる。

免許保険会社名	免 許 日	免許の種類
ハートフォード生命保険(株)	平成 12 年 12 月 12 日	生命保険業免許
安田火災フィナンシャルギャランティ一損害保険(株)	平成 12 年 12 月 12 日	損害保険業免許
あざみ生命保険(株)	平成 13 年 2 月 23 日	生命保険業免許

安田ライフダイレクト損害保険株

平成 13 年 3 月 2 日

損害保険業免許